

チャレンジショップ支援事業を 活用し起業してみませんか

洞爺湖町では、町内の商工業の振興と活性化を目的にチャレンジ支援事業を行っています。

空き家・空き店舗を活用し、地域に根ざした特色あるショップを開業、起業したい方を対象に資金的に支援する制度です。この制度を利用し開業、起業してみませんか。

- 対象事業 ①小売業、サービス業、飲食業②地元農産物及び海産物等直売所③農産物及び海産物を使った加工品の製造・販売業④地域の景観を生かした観光業⑤その他、本町の特色を生かした事業
- 対象経費 業種を営むための店舗等改装費、又は備品購入費、賃借料
- 対象要件 洞爺湖町民、又は町民になる予定の者で、町税などを滞納していない者



●補助金の交付額 補助対象事業に対する補助金の交付額は、次のとおり。

- ①改装費補助 店舗などの改装費の1/2以内とし、上限50万円
- ②備品購入費補助 開業に必要な備品など購入費の1/2以内とし、上限30万円
- ③家賃補助 空き店舗の家賃(敷金・礼金は除く。)対象月額額の1/2以内。ただし、最長2年間で、1年目は5万円、2年目は3万円が限度。

●募集期間 平成24年1月31日まで。予算額に達した時点で募集は打ち切り。

●適用除外 空き店舗などの所有者と同一世帯及び親族(2親等以内)の者。

●申請用様式 洞爺湖町チャレンジショップ支援事業補助金交付申請書

●その他 平成23年度内に事業完了(補助金の清算を終える)することができる方。

問合せ 企画防災課地域振興グループ ☎74-3004 E-Mail: chiki@own.toyako.hokkaido.jp

社会VS暴力団 社会全体で暴力団を排除しよう

近年、暴力団はその正体を隠して、企業や行政に接近してくるため、知らずに取引関係を結び、被害に遭うケースも増えています。企業が暴力団からの被害をなくすため、講ずるべき対策を考えましょう。

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう。

暴力団追放!! 「三ない運動」の推進

暴力団を

「利用しない」



全てを「金づるにする」それが暴力団の姿勢です

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。
- 暴力団はタダでは働かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が弱い、甘いと見ると、トコトン食い付き離れません。

暴力団を

「恐れない」



恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を成長させる

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談しあい、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

暴力団に

「金を出さない」



金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる

- 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることとなります。
- 暴力団は一度味を占めると何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかき回っているカネのための集団です。

暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れぬ「勇気」なのです。

食べて応援しよう!

農林水産省の呼びかけで、「食べて応援しよう!」というキャンペーンが現在進められています。

東日本大震災の被災地及び周辺地域で生産・製造されている農林水産物、加工食品を積極的に消費することで、被災地を応援しようとするもので、社内食堂の食材や被災地産食品フェアなどいろんな形で取組が行われています。

私たちの最も身近な食を通じた被災地復興の輪を、広げていきましょう。



産業課 ☎74-3005

住民課 ☎76-3002